

グループホーム いこいの家

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		玄関の目に付きやすい場所に大きい字で掲示している。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		事業計画の基本方針(安全・安心・安楽な生活を支援する能力に応じ可能な限り自立した生活を送れるよう支援する住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援するなど)として取り組んでいる。研修を通じて、また現場の中でOJTしている。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		地域とともにという姿勢を法人の理念にも掲げ、GH運営推進会議において、地域代表者(公民館長)にGHの理解と協力の働きかけをしている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		近所の方や地域の方より、切花・飾り花など持参していただくことがあり、交流を図っている。また、敷地内の観音様への参拝など気軽に入出りできるよう開放している。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		法人のイベントへの参加呼びかけや子ども会の出演依頼(子供太鼓)など地域交流を図っている。お互いの夏祭りへの参加など公民館長を通じ、日程調整など行っている。

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	老人会・自治会などの依頼を受け、職員が役を演じる介護劇などを公演している。公演後、認知症の対処法や予防についての質疑応答も行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を閲覧できるよう、GH内に掲示している。また、要改善・指摘を受けた項目に関しては、再度見直しを行い、円滑な運営が出来るように取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、メンバーにGHの活動状況等の報告を行い、意見交換を行っている。また、避難訓練時(H16.6)に会議のメンバーも参加してもらい、地域の代表者(公民館長)に改めて、災害時の協力依頼を行った。外部評価に関し、会議(H18.8)で、メンバーに外部評価の目的等を説明し、家族からの意見をもらった。また、評価後(H18.11)メンバーに結果報告を行った		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在、会議以外で市担当者と行き来する機会はないが、市に相談したい事項等があれば、担当者が共に取り組んでもらえると考えている。		運営推進会議以外の接点や交流の場を設け、市と連携を密にしたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいGH内に掲示、または配布している。必要に応じて、利用者家族に説明し制度の理解を深めている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	個人情報保護法・高齢者虐待防止法についてH18年10月6日～10月17日の期間に4グループに分かれ、約1時間30分の内部研修を実施する。研修対象者は正規職員(一般)・時間給職員とし、講師は主任職(事前に法人研修を受けた職員)が務める。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居手続きの際、担当者が 重要事項説明書 利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居時に関しては、一定の条件がある為、詳しく説明している。疑問・質問等は随時受け付けている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・意見の受付担当 苦情解決責任者 第3者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置している。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族面会時に、近況の状態を報告している。遠方により、面会が出来ない家族には月に1回TELにて報告している。金銭管理は、出納帳を作成し、収入・支出を明確にしている。入金・領収書返却の際は、家族からのサインをもらっている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・意見の受付担当 苦情解決責任者 第3者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>定例の部署会議を開催し、意見を聞いている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日勤・遅出・夜勤・午前・午後などのローテーションを組んでいる。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者との馴染みの関係を保ち支援できるよう心掛け、異動等の必要がある場合は利用者へのダメージを考慮し、必要最小限に止める努力は行っている。</p>		<p>利用者が安心して、馴染みの職員から支援を受けられるよう、職員の定着化を目指す。</p>

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	法人の採用規定に沿って採用している。		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	各種研修(高齢者虐待防止について・人的環境について・接遇について)を通して、職員教育を行っている。		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	法Off-jtとして、人全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。その研修内容を各部署に伝達し、職員に周知している。また、部署内において年間計画に沿った研修を実施している。その他、OJTを行っている。		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	毎年、11月に東北大学川島隆太教授を招き、学習療法研究発表会を実施している。前回までは法人内の研究発表にとどまっていたが、今回は、西日本の導入施設と一緒に『学習療法』をテーマに研究発表を行う。		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	職員の親睦として、親和会(歓迎別会・旅行)があり、交流を図っている。日頃の会話のほかに、定期的な面接を行っている。また、中間管理者からの情報が入った場合にも面接を行う。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人事業の一つとして、年に2回ヘルパー(2級)の養成講座を開催している。受講希望者には、可能な限り受講できる体制作りを行うなどのバックアップしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	まずは、実際に見学してもらいGHの雰囲気を味わってもらい、見学担当者が、困っている事・相談ごとの聞き取りを行っている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	まずは、パンフレットの配布や見学をしてもらい、実際にGHの雰囲気を味わってもらい、利用希望がある場合は、入所申込み手続きの中で、困っている事・相談ごとの聞き取りやGHを含めたサービスの案内などを行っている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護老人福祉施設・老人保健施設をはじめとし、あらゆるニーズに対応できるよう、法人内には15種類のサービスを展開している。必要な場合は、緊急的な利用対応が出来る体制になっている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、必ずGHの見学を行ってもらい、職員や他利用者と接する機会を設けている。入居後も不安がある利用者には、家族の宿泊(居室内での寝泊り)なども受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者にとって「なじみ」の関係が構築できるよう、敬語+方言(田舎言葉)を交えてコミュニケーションを図っている。不穩・帰宅願望の利用者には常に寄り添い、不安要素を取り除いている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	常に利用者の近況(GHでの生活の様子)を伝え、安心してもらえるように努めている。ネガティブな問題行動の報告だけではなく、ADLの改善や認知機能の改善などの報告を行っている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族面会時などは、利用者と家族が気兼ねなくコミュニケーションが図れるよう、スペースの確保を行っている。居室・食堂ホール・居間など希望に応じて、支援している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた場所・勤めていた職場などを車でドライブし、気分転換を図っている。また、老人会・町内会から友人の面会なども見られ、居室・ホールで会話ができるよう支援している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の相性を考慮し、テーブルの配置を決めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスを変更した利用者・家族には、現在利用しているサービスでの近況を聞き、相談に応じている。再契約などの要望がある場合は、GHの利用状況に応じ対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活パターンに応じて、サービスの提供を行っている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み手続きの際、バックグラウンドアセスメントを行い、生活歴・職歴・既往歴の把握を行っている。入居後は、会話の中から、得意・不得意分野などの把握を行い、利用者に応じたサービス提供を実施している。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌など個人の状態を記録し、状態把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時にバックグラウンドアセスメントを活用し、生活歴を把握している。 包括的自立支援プログラムの書式を用いてアセスメントを行い、介護計画を作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間は6ヶ月を基本とするが、途中、状況の変化が見られる場合には、サービス担当者会議開催し、プラン変更を行っている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン・業務日誌・バイタルチェック表・一日の流れ・申し送りノート等を活用し、利用者の状態変化について情報共有を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	喫煙・飲酒など制限することなく、利用者・家族の要望に答えられている。また、食事を希望する家族には、利用者と同じメニューで食べてもらっている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の小学生によるボランティア(交流会・除草作業)活動の受け入れを行っている。また、看護実習・ヘルパー実習などを受け入れ、利用者との交流を図ってもらっている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域のケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携を図り、GHの利用状況や対象者の情報交換などを行っている。サービス変更の必要な利用者に対しては、スムーズな転居が出来るよう支援している。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	市の介護保険課が窓口となっている為、必要な部分は担当係との密に連絡を取っている。地域包括支援センターと協働は実施していない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関の受診を行っている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族に了解を得た上で、協力病院の専門医に相談し、専門医からの治療を受けたり、アドバイスを受けながら対応している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当日の利用者の状態を看護職員へ申し送り、バイタル異常がある場合など医療機関との連携を図ってもらっている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院後の対応として、入院期間の把握・Opeの必要性など、期間ごとに面会し、情報収集を行っている。入院が長引く場合や退院後の受け入れが困難な場合は、法人内の別のサービスと連携を図るなどして、利用者・家族の不安を取り除いている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>看取り看護・介護は、家族を含めたカンファレンスを行い、利用者にとって最善の方法が選択出来るようにしている。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>レベル低下や状態変化に対して、常に家族と連携を図り、見極めを行っている。主治医には医療的な立場から、GHでの生活が可能かどうかの判断を仰ぎ、サービスの継続・変更をアドバイスしてもらっている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>自宅復帰する利用者には、家族と懇談会を開き、退居までのスケジュールや自宅での注意点など情報共有を行っている。また、GHに入居予定の利用者には、事前に面談・聞き取りを行い、既往歴や問題行動の把握など情報を収集し、混乱がないよう努めている。</p>		
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>人格の尊重は法人及びGHの基本理念である。認知症高齢者に対する援助については、H18年6月に全職員を対象に研修、H19年7月に自主勉強会を実施。介護の質(言葉かけ)について、H19年5月に研修を実施。個人情報の取り扱いについては、H18年10月に研修を実施。その他、OJTによる職員指導を実施。</p>		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	利用者に声をかけて希望を聞く等意思の確認を行う。上手く自己表現できない利用者に対しては、利用者からのサインを見逃さないように目配り・気配りしている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、利用者本位の援助を心掛け、利用者の要望がある時は業務にあたるようにしている。また、特に決められた日課等はなく、利用者のペースで生活してもらっている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	2ヶ月に1回外部から理容訪問を受けている。家族・本人希望がある場合は、馴染の理容・美容店へ同行している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材のつぎわけ・トレー拭き・テーブル拭き・食器洗いなど、利用者それぞれに役割を担ってもらいながら、職員と共に実施している。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	10:00と15:00におやつ時間を設けているが、本人希望時など個々の訴えに応じて、提供している。自分で訴えることの出来ない利用者には、職員から声かけを行い、希望の有無を確認している。		
58	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	現在、日勤・夜勤共にオムツ使用者は無し。失禁・尿漏れの傾向にある利用者には、声かけ・誘導を行い、失敗しない援助を行っている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には毎日入浴を実施している。通院・学習療法など午前中に行う為、午後13:00～17:30を入浴時間に設定している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入眠時間・起床時間は、本人のペースに合わせている。特別リズムが狂わない限り、本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	残存機能を生かした役割の設定を行い、ケアプランに生かしている。(洗濯物たたみ・食事準備・掃除の手伝い)家事に関することなど一度獲得した能力を発揮できる場を提供している。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、(2000円～3000円程度)を手持ち金として管理してもらっている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月第2・第4日曜日をGH全体のバスハイク日として設定し、遠方(久留米市・みやま市など)へ出かけている。その他、利用者の希望に応じて、買物・ドライブを実施している。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別に希望に応じ墓参りなどに出かける。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族とのTEL希望時は、事前に了解を得ている。(時間帯によっては、家族が忙しく会話が出来ない場合がある為)また、家族が遠方に住んでおり、頻繁に面会が出来ない利用者には定期的にTELをかけてもらい、家族との会話を楽しんでもらっている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	基本的には面会・訪問は自由であるが、家庭の事情など個人情報保護法の観点から、身元引き受け人の周知の範囲内で面会してもらっている。外出・外泊に関しても同様である。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関する研修を実施(H18年6月実施、H19年10月に研修予定) 現在、1名の入居者に対し、夜間のみベッド柵4本使用している。拘束に身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束ゼロを目指している。		夜間の体動の状態等の観察を行い、その記録を基に協議を行っている。今後も状況把握を行い、職員一同で拘束廃止を目指し取り組んでいく。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠している。日勤帯は全て、鍵を開放し利用者の行動を制限しない環境づくりを行っている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の状態把握が出来るよう『一日の流れ』という個人行動記録を行っている。排泄の呼びかけや巡視など、それに基づいて実施している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	自己管理できる物品に関しては、個人所有してもらっている。タバコ・ライターなど事故の危険が高いものは、職員管理とし、希望時に手渡し、所定の場所で喫煙してもらっている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	それぞれにマニュアルを作成し、事故防止に努めている。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	リスクマネジメント研修(H19年6月)を実施し、緊急時の対応について理解してもらった。また、2ヶ月に1回の割合で、看護職員による救急蘇生法など自己啓発の研修を実施している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回緊急通報訓練を実施している。また、年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間・夜間想定)を実施している。避難訓練の際は、公民館長にも参加してもらい、地域協力を呼びかけている。		地域住民に対しては、避難訓練の日時の告知にとどまっている。公民館長の協力を得て、(地域住民)参加型の避難訓練を目指す。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	転倒の危険がある利用者や急変の可能性のある利用者など面会時にリスクについて情報提供を行っている。予測できる部分に関しては、福祉用具やハード面の変更相談など、利用者にとって一番住みやすい環境を提供できるよう家族と話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタル異常や特変が見られる場合は、隣接するクリニックに上申若しくは受診し早急に対応している。緊急性がない場合でも、気付いた職員が日誌・申し送りノートに記載し、全体化を図っている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルチェック表に服薬の種類・処方量・目的・副作用などを掲示している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	イレウス等の危険がある利用者は、排便コントロール実施している。便秘傾向にある利用者には活動量の増加を促したり、水分摂取量を増やしたり、極力服薬に頼らない援助を実施している。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	利用者のレベルに応じた援助(歯みがきなど)を実施している。嘱託医である歯科医師から口腔ケアに関するアドバイスを受けている。H19年6月に歯科医師から口腔ケアの重要性と日頃の口腔ケアの実施状況(分析)に関する研修を受け、現在ブラッシング方法などの見直しを行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食後チェックし、摂取量低下があれば、医師に相談している。必要に応じて管理栄養士にアドバイスを受けている。利用者の状態に応じた食事形態にしている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに沿った対応を実施している。食中毒・ノロウイルスの研修(H18年12月)を実施した。インフルエンザ・ノロウイルス等の流行時期に、貼り紙をして外来者に協力を呼びかけている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防の為の研修を実施する。(H19年5月)手洗いの励行。新鮮な食材の購入とその消費期限を厳守している。毎日、まな板などの調理器具の消毒を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには草花を植え、建物周囲には30種類以上の植物を植えている。また、遊歩道や観音様・地藏様を設置しており、近所の方が気軽に出入りできる環境となっている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花をテーブルに飾り、季節感を味わってもらっている。テレビの音量等は、利用者の希望に応じて調整している。		

グループホーム いこいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が談話したり、テレビを見たり、仲良く過ごせる場を提供している。(自由に使用できるソファ等を複数配置している。)		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使用していた布団・ベッド・家具類、その他希望に応じ、冷蔵庫・テレビなど使い慣れた家電品を持ち込んでもらっている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝掃除業務の際、全ての窓を開放し換気を行っている。特に夏場・冬場は室温管理を行い、冷暖房のチェック表に使用箇所・使用時間・設定温度を記入している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等に手すりを設置し、自力での移動や動作をサポートしてる。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室・トイレ・浴室に表札を掛け、場所の混乱がないよう工夫している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	GHの敷地内には、遊歩道や観音様・地藏様を設置しており、活動しやすい環境を整えている。また、周りには桜や梅などを植樹し、季節感を味わってもらっている。		

グループホーム いこいの家

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

グループホーム いこいの家

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

H14年10月GHの開設当初より、東北大学川島隆太教授・公文との共同研究により学習療法を実践している。認知症の進行遅延・抑制を目的に、簡単な読み書き・計算の教材を用い、1日10分～20分程度鉛筆を握り、学習してもらっている。また、学習療法の延長として、『数を量に転換する』『文字を言葉に転換する』といったように、『役割作り』と称し、日常生活の中で残存機能を生かせる場を設けている。